

吉富町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

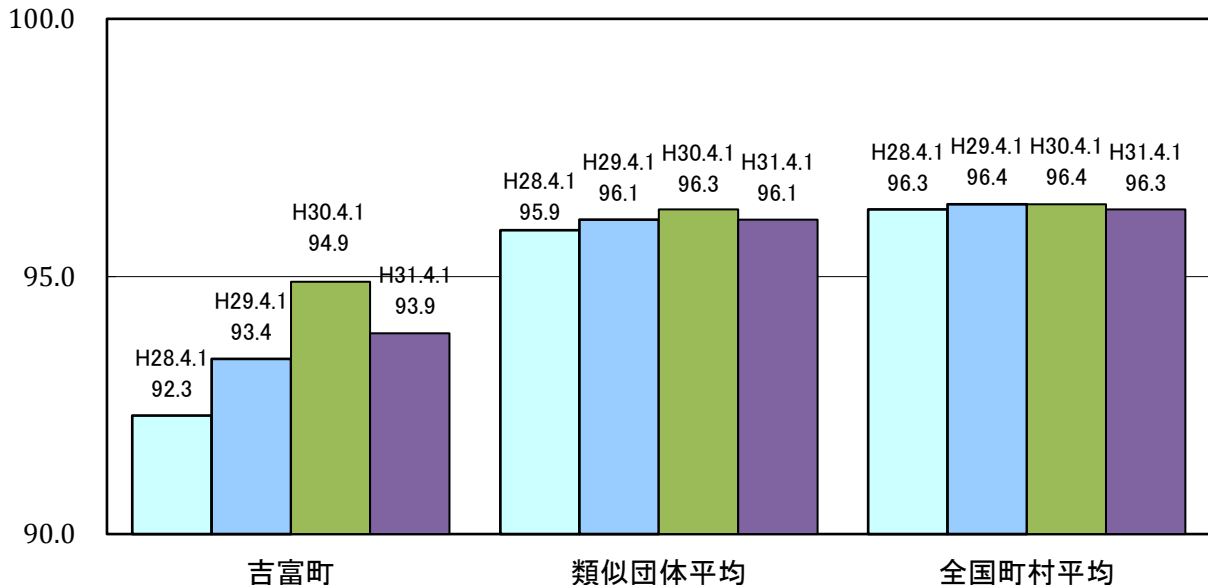
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 6,839	千円 3,237,790	千円 273,521	千円 596,584	% 18.4	% 13.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
30年度	人 68	千円 230,562	千円 22,501	千円 90,986	千円 344,049	千円 5,060	千円 5,517

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由

係長職の増員及び平成29年4月1日から5級に主幹を設置したため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準どおり実施。吉富町の支給割合0%。

（実施時期） 平成27年4月1日

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
吉富町の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉富町	40.7 歳	295,300 円	346,182 円	316,394 円
福岡県	42.8 歳	322,722 円	407,124 円	361,360 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.4 歳	304,003 円	360,345 円	328,916 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数(人)	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
吉富町	46.3歳	4	285,700円	287,475円	285,700円	—	—	—	—
うち給食調理員	46.3歳	4	285,700円	287,475円	285,700円	調理士	43.4歳	234,800円	1.22
福岡県	56.3歳	494	328,532円	378,843円	356,311円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	4	278,130円	304,940円	289,621円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉富町	—	—	—
うち給食調理員	4,705,800円	3,116,200円	1.51

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27年～29年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区 分		吉富町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	186,700円	180,700円
	高校卒	153,000円	152,500円	148,600円
技能労務職	高校卒	150,700円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,300円	319,000円	343,200円	378,300円
	高校卒	220,000円	294,300円	324,100円	360,000円
技能労務職	高校卒	209,300円	266,600円	286,700円	302,500円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

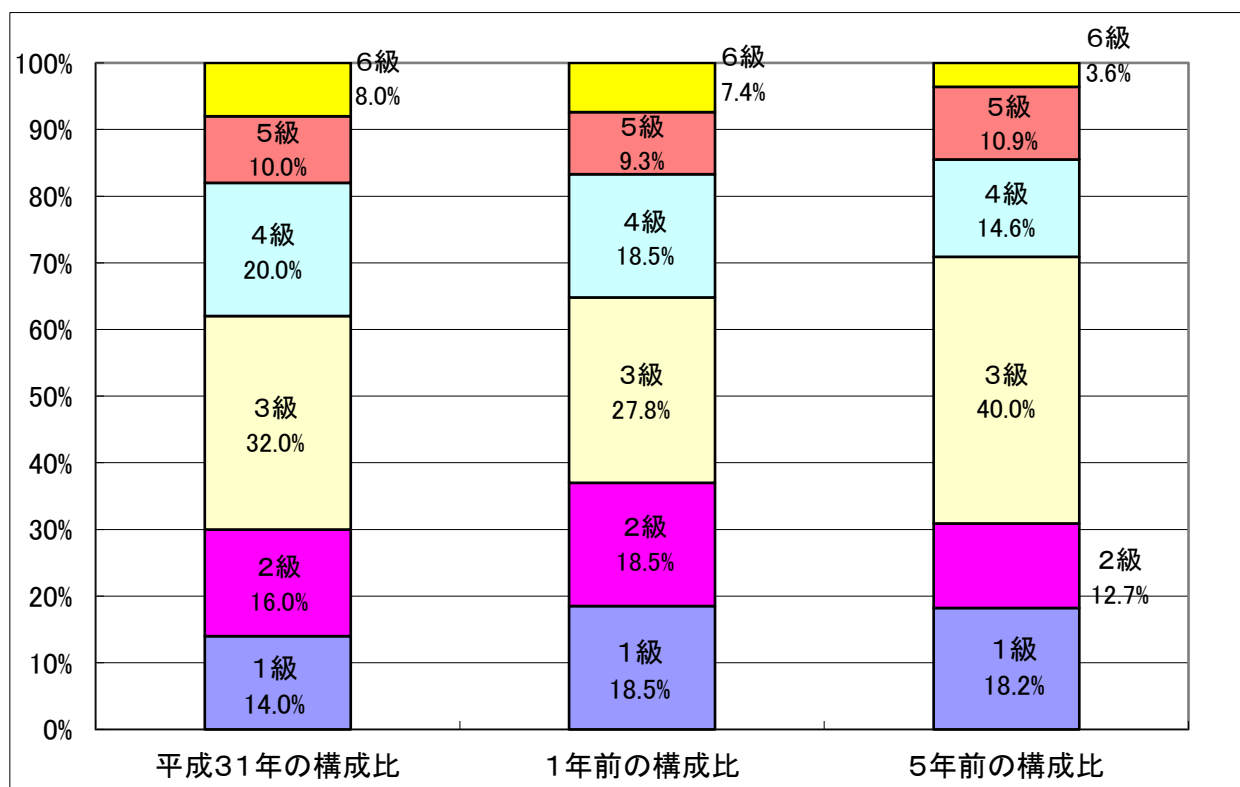
※当該階層別職員数が少数であるため、各区分ごとに新卒採用された場合の標準的な給料月額及び近似の階層の平均給料月額を記載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

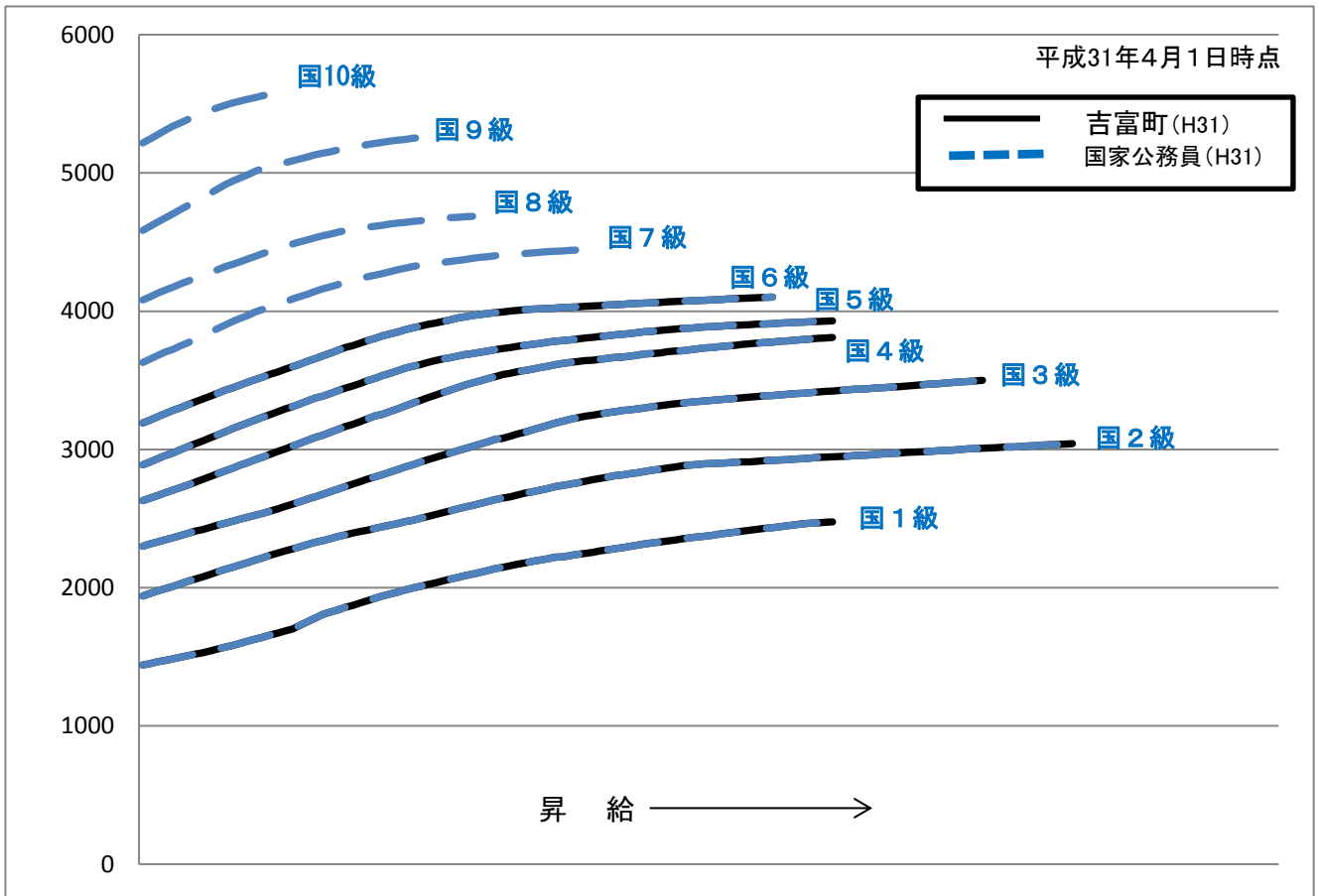
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6級	相当困難な業務を処理する課長の職務	4人	8.0%	319,200円	410,200円
5級	1 課長の職務 2 主幹の職務	5人	10.0%	288,900円	393,000円
4級	係長の職務	10人	20.0%	263,000円	381,000円
3級	1 主査の職務 2 主任主事の職務	16人	32.0%	230,000円	350,000円
2級	主事の職務	8人	16.0%	194,000円	304,200円
1級	主事補の職務	7人	14.0%	144,100円	247,600円

(注) 1 吉富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（吉富町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	令和2年度			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 富 町		福 岡 県		国	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,363 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,638 千円		—	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(吉富町)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(31年4月1日現在)

吉 富 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	18,683 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
吉富町	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	8,540 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	131 千円
支給実績 (29年度決算)	9,029 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	143 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) である。

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円			6,634	213,996
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	借家・借間住居職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)最高27,000円			3,994	285,279
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を毎月支給			1,075	48,885
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 主幹 32,200円			6,449	537,400

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	621,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 330,000 円
	副 町 長	527,000 円 ()	653,000 円 / 360,000 円
報 酬	議 長	282,000 円 ()	365,000 円 / 200,000 円
	副 議 長	235,000 円 ()	316,000 円 / 168,000 円
	議 員	224,000 円 ()	301,000 円 / 143,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(30年度支給割合) 2.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 2.60 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×5.1×在職年数	(1期の手当額) 12,668,400円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×3.0×在職年数	6,324,000円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

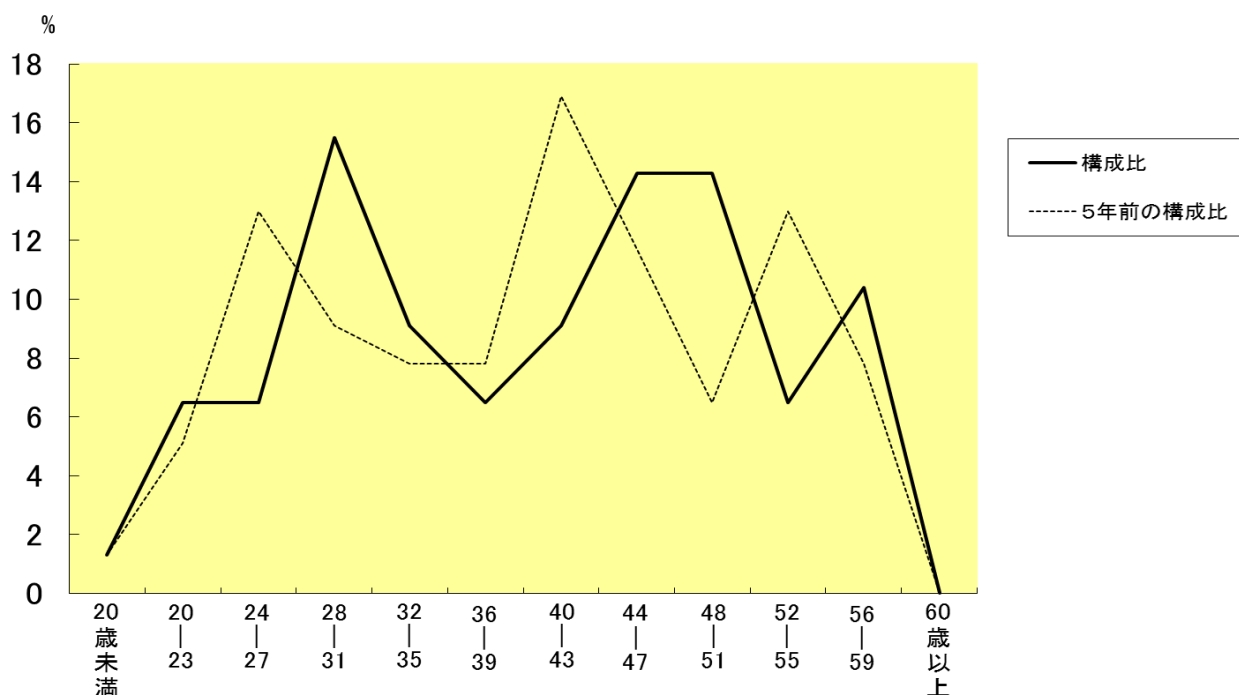
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成31年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	議 会	1	1	0	
	総 務	18	19	▲ 1	休職者の税務部門への配置による減
	税 務	8	7	1	休職者の復帰による増
	農林水産	3	3	0	
	土 木	5	5	0	
	民 生	16	15	1	欠員となっていた保育士1名を採用したため
	衛 生	4	4	0	
	計	55	54	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.42 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.84 人)
	教育部門	13	13	0	小学校給食調理員の減員
	小 計	68	67	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 131.09 人)
公 営 会 計 部 門 等	水 道	3	4	▲ 1	採用予定者の採用辞退による減
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	3	3	0	
	小 計	9	10	▲ 1	
合 計		77 [81]	77 [81]	0 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.59 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	5人	10人	7人	7人	7人	10人	10人	8人	6人	0人	77人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
部 門							
一般行政	51	51	52	53	54	55	4 (7.8%)
教 育	14	13	14	14	13	13	△1 (△7.1%)
消 防							
普通会計計	65	64	66	67	67	68	3 (4.6%)
公営企業等会計計	11	11	10	10	10	9	△2 (△18.1%)
総合計	76	75	76	77	77	77	1 (1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 123,209	千円 14,702	千円 22,478	% 18.2	% 18.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 4	千円 15,588	千円 1,203	千円 5,687	千円 22,478	千円 5,620	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉富町水道事業	42.8 歳	313,375 円	456,023 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉富町水道事業		吉富町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,422 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,363 千円	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

吉富町水道事業			吉富町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	—		1人当たり平均支給額	18,683 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
吉富町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	284 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	71 千円
支給実績(29年度決算)	436 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	109 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円			198	198,000
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)最高27,000円			324	324,000
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～ 31,600円)を毎月支給			—	—
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額)	同じ	/	千円	円
	6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 主幹 32,200円			595	595,200

8 福利厚生 の 状況

地方公共団体は地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、実施することが義務付けられている。

吉富町では、吉富町親和会が町から助成を受けて各種厚生事業を実施している。

名称	会員数（31年3月31日現在）	町助成額（30年度決算）
吉富町親和会	88人	1,027,000円